

協会活動この一年

17年度協会の動き

I. 概観

少子・高齢社会を迎え、国においては一次予防に重点をおいた国民健康づくり運動「健康日本21」を推進するために「健康増進法」を施行し、これに伴い自治体における健康増進計画の策定・実施等、取り組む方向が示された。また、神奈川県においては県民が安心して健やかに暮らすことのできる地域社会を実現するため、「かながわ健康プラン21」や「がんへの挑戦・10か年戦略」を策定する等、生活習慣病対策をはじめ生涯を通じた健康づくりの推進に向けた取り組みが積極的に展開されている。

わが国の経済は回復基調にあるが、協会を取り巻く事業環境は医療費抑制に向けた診療報酬改定をはじめ健診項目の見直し、自治体における入札の拡大や他機関との競合による健診料金面への影響等に直面している。

本年度も協会は、“真に価値ある健康支援サービス”を提供していくことを基本に、行政をはじめ医師会、大学等の関係機関との緊密な協力体制の下に、事業の充実と開発に努め、当初の計画を上回る実績を上げることができた。

また、運営面では事業収入の伸長に努力するとともに合理的な運営により経費節減を徹底し、財政の基盤固めに取り組んだ。特に今年度は、協会施設の利用方法の見直しを進め、事業構造の変化に対応し、顧客サービスの向上と経費削減による経営効率化を図るため、計画に基づいて日本大通ビルと集団検診センターの施設改修工事を行った。

このほか、協会を取り巻く環境が激変している中で協会の持続的発展を図るために、第5次グリーン・プラン（中期3ヵ年計画）の最終年度として、計画の遂行に取り組んだ。

II. 事業実施状況

1. 健診事業

(1) 産業保健分野

産業保健分野においては、各種健康診断の充実はもとより迅速で質の高い結果報告、総合健康管理業務の推進を重点とし、行政施策にも呼応した新たな事業の拡大に努め、事業所の産業医や衛生管理担当者及び健康保険組合担当者等と緊密な連携を図り、事業所の健康管理全般にわたる支援活動を進めた。

そのために、神奈川労働局をはじめ県医師会産業医部会、神奈川産業保健推進センター、神奈川労務安全衛生協会、健康保険組合連合会神奈川連合会等との連携を強め、次の重点項目に取り組んだ。

- ①一般健康診断の充実と受託拡大に努めた。
- ②総合健診及び政府管掌健康保険「生活習慣病予防健診」の拡大に努力した。
- ③自治体職員の総合健康管理業務の運用について、内部態勢の充実を図った。
- ④精密総合健診及び婦人健診等の施設健診の拡大を図った。
- ⑤各事業所に適合した健康づくり事業の推進に協力した。
- ⑥事後措置支援システムの整備と充実を図った。
- ⑦再検査及び精密検査の受診拡大に努めた。
- ⑧労災保険による「二次健診等給付制度」の推進に取り組んだ。
- ⑨メンタルヘルス事業の充実と過重労働対策事業の推進を図った。
- ⑩事業所向けの健康管理支援ソフト「Assist」を今年度は8団体、これまでに合わせて174団体に提供し、健康管理支援を進めた。
- ⑪「Assist」や基幹システムを活用したデータサービス事業の受託拡大を図った。
- ⑫ネットワーク事業を推進し、顧客の事業態勢に応じたサービスの提供を図った。
- ⑬作業環境調査の効率的な実施と普及に努めた。

⑭神奈川産業保健推進センターとの連携を強め、産業保健相談員の派遣をはじめ運営協議会委員や機関誌編集委員等、センター運営に協力した。

(2) 地域保健分野

協会の地域保健の中核をなす各種がん検診については、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関等との連携のもとに、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域特性に応じた活動を展開し、地域保健対策の推進に協力した。

また、横浜市における乳がん検診のマンモグラフィ判定機関としての運営や、厚木市での肺がん検診の読影専門機関として撮影フィルムの二次読影の運営の充実を図った。

さらに、検診車によるマンモグラフィによる乳がん検診は、本年度は24市町村で実施し、県を窓口とし厚生労働省の補助により、マンモグラフィ装置を2台搭載の検診車を1台新造した。

このほか、神奈川県医師会、横浜市、横浜市医師会及び川崎市医師会で実施したマンモグラフィ読影並びに撮影技術講習会の運営業務を引き受け、神奈川県内におけるマンモグラフィ検診の態勢整備と精度管理の向上に協力した。

①協会は、より効果的ながん検診をさらに積極的に推進していく立場から、神奈川県都市衛生行政協議会及び神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催により、「健康日本21を実現するための市町村の役割」をテーマにした第29回がん集団検診研修会を8月に開催した。

②胃がん検診は19市町村で実施するとともに11地域の胃がん検診システムの運営に協力した。また、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会の事務局を担当し会の運営に協力した。

③大腸がん検診は17市町村で実施し、7地域の大腸がん検診システムの運営に協力した。

④子宮がん検診の車検診方式については、県内の大学及び県立がんセンター等の協力を得て27市町村で実施した。また、県産婦人科医会との協力事業の子宮がん検診神奈川方式（日母方式検診）は、関係機関等と連携して推進を図った。

⑤乳がん検診は、県成人病検診管理指導協議会がん部会乳がん分科会の指導の下に、県内各大学をはじめ

主要医療機関等の協力を得て25市町村で実施した。

⑥15年度より事業化した車検診によるマンモグラフィ検診は、本年度は24市町村で実施し、検診車を1台増車し対応した。

⑦横浜市におけるマンモグラフィ併用乳がん検診においては、17年7月より横浜市の検診システムの変更に応じて判定機関としての機能の充実を図った。

⑧県医師会、横浜市、横浜市医師会、川崎市医師会で実施したマンモグラフィ読影並びに撮影技術講習会の運営を受託し、県内の検診態勢整備に協力した。

⑨肺がん検診は12市町村で実施し、5地域の肺がん検診システムの運営に協力した。また、厚木市の基本健康診査を利用した肺がん検診における撮影フィルムの二次読影に協力した。

⑩市町村の健康づくり事業に積極的に協力した。

(3) 学校保健分野

本年度も各種検診検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムに参画し、学校保健に役立つ質の高い検診検査の実践に努めた。また、“生涯を通じての健康の基盤づくりは学童期から”の視点に立ち、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院等と連携を図り、運営に協力した。

前年度より尿・寄生虫卵検査のデータ処理にパソコンを導入し、今年度は秋期検診分よりメールシールによる個人結果通知を採用し、受検者のプライバシーに配慮した態勢を整えた。

①県内各地域に設けられている腎臓病・心臓病・糖尿病の各検診システムについては、運営の充実と未設置地域への普及に積極的に協力した。

②腎臓病検診については、34市町村で実施するとともに19市町村の検診システムの運営に協力した。

③糖尿病検診は34市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力した。

④心臓病検診については32市町村で実施し、18市町村の検診システムの運営に協力した。

⑤寄生虫卵検査は29市町村で実施した。

⑥私立学校の総合健診の受け入れ強化を図った。

⑦神奈川県学校・腎疾患管理研究会の活動に協力した。

(4) 母子保健分野

行政及び県医師会の指導の下に、母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査等に協力した。

特に神奈川県独自で実施しているフリーT4検査の継続実施に向けて、行政及び医師会と調整を図った。

(5) 環境衛生検査分野

水質検査機関及び簡易専用水道検査機関は指定制度から登録制度へ移行したのに伴い、検査機関の新規参入があり、効率的な検査態勢の推進を図った。

また、登録機関としての更新要件であるISO 9001(品質マネジメントシステム)の認証取得に向けて準備作業を進め、平成18年3月に認証取得した。

- ①改正水質基準に基づく水質検査の受託拡大に取り組んだ。
- ②簡易専用水道検査の受け入れ態勢整備と受託拡大に努力した。
- ③石綿分析の技術・設備面での態勢を整え、受け入れの拡大を図った。

(6) 施設健診分野

一次健診から精密検査、事後指導管理まで、一貫した包括的で精度の高い健康支援サービスの提供を基本において、受診者が自己の健康状態に応じて選択できる健診システムと満足度の高いサービスの提供等、個人に対する健康支援の充実と接遇の向上に努めた。

また、消化器検診における画像診断のDR化に対応した健診システムや施設、業務実施態勢の整備に取り組んだ。

さらに、健診の多様化に対応し、土曜日健診や女性スタッフによる女性専用健診を行った。

- ①生活習慣病に対する管理指導体制や事後指導態勢の強化に取り組んだ。
- ②消化器検診のDR化に伴って検診システムを改良した。
- ③子宮がん検診の充実を図るため検診方式の改善を

行った。

- ④マルチスライスCTを利用した肺がん検診、マンモグラフィ検診の拡大に努めた。
- ⑤精密総合健診、総合健診の充実を図るためにシステムの一元化に着手するとともに健診方式の改善に努めた。
- ⑥生活習慣病外来や呼吸器外来等で、禁煙指導等の充実・強化に取り組んだ。
- ⑦健診の安全性向上のために健診実施に当たってのインフォームドコンセントの強化に努めた。
- ⑧石綿障害予防規則の施行に対応し、石綿健康診断の協会推奨方式を設定し要望に対応した。
- ⑨メンタルヘルス事業として、「ライフサポート・クリニック」(メンタルヘルス外来)の運用充実を図った。
- ⑩労災保険による「二次健診等給付制度」及び各種精密検査の拡大に取り組んだ。
- ⑪医療機関との連携強化による医療への橋渡しに努めた。
- ⑫施設健診を受診する小規模事業所の事後措置を含めた健康管理を支援するため、会員制健康管理の「健康ライフ倶楽部」の普及に努め、3月末には累計で449社、9,230名が入会した。
- ⑬受診者サービスの向上を図るため施設改修工事を行うとともに健診方式の改善、受診環境及び接遇の向上に努めた。
- ⑭土曜日健診や女性専用日等健診多様化の推進に取り組んだ。

2. 健康教育活動

厚生労働省が提唱した「健康日本21」及び施行された健康増進法では、生活習慣病の増大をはじめ疾病構造の変化等を踏まえ、疾病を早期に発見・治療するばかりでなく、健康寿命の延伸を目指し、疾病予防、健康づくりを積極的に行うことがうたわれ、積極的な健康づくり運動が展開されている。

それを支援するため、協会は生活習慣病の克服を目指して、健診事業と連携し、それぞれの団体に適合した健康教育メニューの提供を図るとともに、個人の健康管理の支援、保健指導、健康づくり事業を展開し、ライフスタイルの改善に取り組んだ。

この健康支援活動の拡充を図るため、協会は平成16年4月に組織を改編し、健康創造室(企画課、相

談課)を設置した。

- ①広報活動推進本部を中心に、広報の対象や目的、重点項目等を明確にして、情報収集や発信機能を強化し、顧客のニーズに対応した広報媒体を作成した。
- ②機関紙『健康かながわ』（月刊）の充実を図った。
- ③機関誌『予防医学』第47号は『平成16年度事業年報（第37号）』を1月に発行した。
- ④協会のホームページは、協会事業及び中央診療所の施設案内等コンテンツの充実に努めた。
- ⑤ACクラブ会報紙「マリンプルー」、精密総合健診会報紙「リズムックウェーブ」等を発行した。
- ⑥保健指導活動では、産業保健分野での保健相談事業の推進に取り組むとともに、精密総合健診を中心とした施設健診において保健指導の充実を図った。
- ⑦「個別健康教育プログラム」を活用した保健相談の事業化を進めた。
- ⑧事後指導の一環として、講演会等を10回開催した。
- ⑨健康づくり活動では、軽度の生活習慣病の人を対象に、「セルフサポートプログラム」を提供して指導を行った。
- ⑩精密総合健診における「健康づくりプログラム」を実施するとともに、産業保健分野での健康づくり指導を行った。
- ⑪産業・地域保健分野における健康づくり指導を15回実施した。
- ⑫自治体の職員及び住民を対象に、生活習慣病の予防改善を目的にした「健康セミナー」を9団体から委託を受け、企画立案に協力するとともに指導を行った。
- ⑬受診団体の衛生管理担当者等を対象にした「かながわ健康支援セミナー」を9回開催した。
- ⑭カルチャーセンター等を中核とした都市型健康教室を15回開催した。
- ⑮中央診療所の受診者を対象とした「わくわく講座」、「金曜サロン」等を開催した。
- ⑯事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、「健康管理型メンタルヘルス」の普及、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）の運営、健診時面接、職業性簡易ストレス調査、メンタルヘルス講座を受託した。また、「メンタルヘルス事例検討会」を開催した。

3. 調査研究・技術水準向上の推進

本年度の調査・研究は、日常業務に根ざす35のテーマを取り上げて進め、学会・研究会等において合わせて67題の発表を行い、学会誌等に33題の論文を投稿した。

さらに、日常業務について内部精度管理の充実に努めるとともに、日本医師会、神奈川県、学会等の主催する外部精度管理に参加し、優秀な成績を取めた。

4. 機器等の整備

マンモグラフィ検診に対応するために、マンモグラフィ検診車の購入に対して神奈川県より補助金交付を受けた。

健診検査にかかわる主な購入機器等は、胃部集検用X線検診車（2台）、マンモグラフィ検診車、ヘリカルCT装置、超音波画像診断装置、イオンクロマトグラフ、運動負荷システム、母子保健検査システム等である。

また、事業構造の変化に対応し、顧客サービスの向上と経費削減による経営効率化を図るため、日本大通ビルの2階を返還し、3階から7階の改修工事を行うとともに、集団検診センターのセキュリティ強化と効率的な配置に向けて本館2階から4階までの改修工事を行った。

5. 全国運動への参加・関係団体との協力

全国組織5団体（予防医学事業中央会・日本寄生虫予防会・全国労働衛生団体連合会・日本作業環境測定協会・日本労働安全衛生コンサルタント会）の支部及び会員として諸行事への参加並びに開催に協力した。また、本部役員、各委員会メンバーとして運営に協力した。

協会活動の展開に関連して、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会等の関係14団体の事務局を担当し、会の運営に協力した。

理事会等記録及び内部活動

I 会議

1. 理事会

第1回理事会（平成17年5月26日）

- ①平成16年度事業報告
- ②平成16年度収支決算
- ③評議員の選任

第2回理事会（平成17年11月28日）

- ①平成17年度事業遂行見込
- ②平成17年度補正予算
- ③評議員の選任

第3回理事会（平成18年3月29日）

- ①平成17年度事業遂行見込
- ②平成17年度収支予算遂行見込
- ③平成17年度補正予算
- ④平成18年度事業計画
- ⑤平成18年度収支予算
- ⑥平成18年度短期借入金の上限額

臨時理事会〔書面表決〕（平成17年4月28日）

2. 評議員会

第1回評議員会（平成17年5月26日）

- ①平成16年度事業報告
- ②平成16年度収支決算

第2回評議員会（平成17年3月29日）

- ①平成17年度事業遂行見込
- ②平成17年度収支決算見込
- ③平成17年度補正予算
- ④平成18年度事業計画
- ⑤平成18年度収支予算
- ⑥平成18年度短期借入金の上限額

3. 運営会議

会議は、原則として毎月第2金曜日に開催し、内部運営に係わる重要事項の意思決定を行った。

4. 全体主任会議

4月、10月の第1金曜日、年2回開催した。

5. 各種委員会活動

機器調達委員会、危機管理委員会、個人情報保護管理委員会、事業年報編集委員会、予防医学編集委員会、安全衛生委員会、感染性廃棄物適正処理委員会等が活動した。

II 人事

1. 顧問

- ・4月 渡邊興三顧問、横浜市衛生局長退任に伴い顧問辞任。同後任の岸本孝男氏顧問就任。
- ・4月 上田順子顧問、横須賀市健康福祉部長退任に伴い顧問辞任。同後任の齊藤一郎氏顧問就任。
- ・4月 内藤哲夫顧問、横浜市医師会長退任に伴い顧問辞任。同後任の今井三男氏顧問就任。

2. 理事

- ・4月 多羅尾和郎理事、県立がんセンター所長退任に伴い辞任。同後任の武宮省治氏就任。
- ・4月 栗原匡賢理事、県衛生部次長退任に伴い辞任。

3. 評議員

- ・4月 稲垣良一評議員、県衛生部地域保健課長退任に伴い辞任。
- ・4月 高橋司評議員、県衛生部保健予防課長退任に伴い辞任。
- ・4月 県保健福祉部健康増進課長猿田克年氏就任。
- ・4月 澤田澄男評議員、川崎市健康福祉局保健医療部健康増進課長辞任に伴い、後任の青山浩一氏就任。
- ・5月 協会運営部担当部長、五十木孝子氏就任。
- ・5月 協会検診計画部担当部長、野口正枝氏就任。
- ・5月 協会情報処理部長、齊藤好子氏就任。
- ・11月 小泉光雄評議員、神奈川県農業協同組合中央会専務理事辞任に伴い、後任の光岡雄治氏就任。

個人情報保護の取り組み

個人情報保護法が平成17年4月1日より全面施行された。個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に厳重に取り扱わなければならない。

当協会では、個人情報を正確・安全に取り扱い保護することを社会的責務と考え、長年にわたって最優先で取り組んできたが、法律の全面施行に先がけ、平成16年4月に個人情報保護方針の制定や個人情報相談窓口の開設など、個人情報取扱事業者として法律に対応できる体制を整え、実践している。

また、個人情報保護法を遵守した適切な保護措置を講じている事業者であることを第三者機関が認証する我が国唯一の制度である「プライバシーマーク」の取得を目指し、平成17年4月に関係部署から成るプライバシーマーク・ワーキンググループを編成して準備作業に取り組んだ。

ワーキンググループでは、「JIS Q 15001:1999 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」を引用規格として、個人情報保護方針、個人情報保護のための基本規程、詳細規定、手順書を策定し、個人情報の適正な安全管理の徹底、従事者教育による個人情報保護の定着化、内部

監査による運用の評価及び継続的改善に取り組んだ。

また、対外的な措置としては個人情報保護方針の公開、苦情・相談窓口の設置、健診現場における利用目的の掲示、外部委託業者の選定及び措置の実施等を図った。

*

当協会は、平成17年12月20日に付与認定指定機関の（財）医療情報システム開発センターに申請書類を提出し、平成18年8月31日に付与認定審査を受け、合格した。その結果、平成18年9月14日に（財）日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク（Pマーク）の使用許諾を取得〔認定番号第E890040（01）〕した。

保健医療分野の健診機関としては神奈川県第3号の認定を果たし、健診機関としての大きな自信を得るとともに、個人情報保護の重要性を再認識する結果となった。

今後とも総合的かつ継続的に個人情報保護対策を推進することにより、協会をご利用いただく皆様からさらに信頼される協会を目指す。

協会における個人情報保護の取り組み

1. 個人情報保護方針の策定・公表
2. 取り扱う個人情報の特定及びリスク分析
3. 個人情報保護に関するリスクに対する合理的な安全対策の実施
4. 個人情報の利用・提供に関する本人からの同意取得
5. 外部業務委託に対する個人情報保護措置の実施
6. 個人情報保護に関する苦情・相談窓口の常設
7. 個人情報保護のための基本規程、詳細規定、手順書の制定
8. 個人情報保護に関する従事者教育の計画及び実施
9. 内部監査員養成研修会の実施
10. 運用ルールに対する監査の計画及び実施
11. 施設改修による情報セキュリティ対策の強化

個人情報保護方針

財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考え、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、従事者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

当協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な収集、利用及び提供に関する内部規程を定め、これを遵守いたします。

2. 個人情報の安全対策

当協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように、合理的で適正な安全対策を実施いたします。

3. 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守いたします。

4. コンプライアンス・プログラムの継続的な改善

当協会は、個人情報の保護・管理体制を適切に維持するため、当協会が定めたコンプライアンス・プログラムを随時見直し、積極的に改善を図ります。

・コンプライアンス・プログラムとは、当協会が保有する個人情報を保護するための方針、組織、計画、実施、監査及び見直しを含むマネジメントシステムをいいます。

5. 個人情報保護の教育・監査

当協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて積極的に教育活動を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、コンプライアンス・プログラムの遵守を推進いたします。

平成17年9月9日

財団法人 神奈川県予防医学協会
理事長 土屋 尚

当協会の個人情報に関するお問い合わせ窓口

電話 045 (641) 8501 (総務課)

E-mail soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

本会は国民の健康づくり運動と福祉の向上を目的とし、公益法人として地域・職域・学校等での生活習慣病予防や健康に関する啓発事業、さらには検査健診事業の科学的根拠を裏付けるための調査研究事業などに力点をおいた各種の活動を行ってきた。

「健康寿命の延伸」を目標にすえて、保健指導による生活習慣の改善をより活発化し、国民に信頼される高い精度管理とサービス精神にあふれた健康づくり支援機関を目指し、時流にマッチした運動を進めることを目標に、厚生労働省、文部科学省、日本医師会、各県支部および関係団体の協力のもと、平成17年度の事業を遂行してきた。

I 調査研究事業

1. 国民の健康開発に関する研究
 - (1) 予防医学事業推進全国大会（第50回）
10月21日 福岡市
 - (2) 予防医学事業推進地区会議
10月27日、28日 宇都宮市等5地区
 - (3) 予防医学技術研究集会（第40回）
18年2月23日、24日 福井市
2. ITを利用した保健指導のあり方に関する研究
3. 地域・職域における健康度評価のあり方に関する研究
4. 生活習慣病予防に関する研究
5. 精度管理に関する研究
6. 予防医学運動の将来方向に関する研究
7. 健康教育システムの開発に関する研究
8. アトピー性皮膚炎患者のQOL向上に関する調査・研究
9. 皮膚炎などの患者調査研究
10. 学術委員会専門家などによる研究への協力
11. 感染性腸炎研究会への協力
12. レンサ球菌感染症研究会への協力

II 組織対策

1. 広域ネットワーク事業の推進
2. 健診・検査データ共有化事業
3. 日本航空との提携
4. 研修事業
 - (1) 全国業務研修会
18年2月9日、10日 津市
 - (2) 全国情報統計研修会
9月1日、2日 水戸市
 - (3) 技術研修会

- ①生理機能検査研修会（第81回）

11月17日～18日 新宿区

- ②尿沈渣研修会（第82回）

18年2月1日～3日 新宿区

5. 健診体制の整備（補助事業等）
6. 助成事業
7. 三団体連絡会議の実施

III 諸会議の開催

1. 全国運営会議
2. 技術運営会議
3. 医師協議会

IV 委員会の開催

1. 疾患別学術委員会
2. 学術賞審査委員会
3. 企画委員会
4. 技術委員会

V 広報活動の推進

1. 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行
2. ホームページの公開
3. 日本学校保健会の委託事業
4. 予防医学ニュースの発行

日本寄生虫予防会

本会は寄生虫疾患の問題を解決するために、独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託により、国際寄生虫予防指導者セミナーを開催し、さらに日本の提唱による「21世紀に向けた国際寄生虫戦略」の主旨を踏まえ、中南米地域の国々における寄生虫対策を中心としたネットワーク構築を目的とした「第3回中南米地域寄生虫対策ワークショップ」を開催した。

11月14日～12月9日 東京、神奈川県、タイ・マヒドン大学

神奈川県内での視察地（神奈川県庁、横浜市大医学部、海老名市保健相談センター、海老名市立有馬小学校、神奈川県予防医学協会、〃 集団検診センター）

全国労働衛生団体連合会

（社）全国労働衛生団体連合会は、会員機関の経営基盤強化対策の推進や優良な健康診断機関育成のための技術面の精度管理指導及び能力向上教育の実施を活動の重点としている。

当協会からは井澤方宏常務理事の副会長をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成17年度末の会員数は、支部を含め119機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 一般事業

- (1) 会員機関の経営基盤強化対策の推進
 - ①経営分析指標及び経営概況の作成
 - ②個人情報保護に関する改訂版ガイドラインの周知
 - ③「全衛連医師確保のためのガイドライン」の作成
 - ④胸部エックス線検査の必要性をめぐるアンケート調査の実施
 - ⑤石綿障害防止規則に基づく石綿健康診断の実施
 - (2) 各種実務講習会等の開催
 - ・医師、保健師、放射線技師、臨床検査技師等を対象に1190名が参加
 - (3) 広報・出版活動の推進
 - ①機関誌「労働衛生管理」61号・62号・63号を発行
 - ②全衛連速報による情報の提供等
 - (4) 第17回「職場における健康診断推進運動」の実施
 - ・標語の募集とポスター作成と配布
 - (5) 会員機関相互の連携・協力
 - ・協助制度や全国7地区で協議会を開催
 - (6) 各種委員会の開催
2. 総合精度管理事業
- ・優良な健康診断機関育成のための事業
 - ・健康管理機関358機関、登録検査所33機関が参加
3. 労働衛生サービス機能評価機構
- ・平成11年発足後、3回目の更新を迎え、現在の認定証交付は延べ113機関

日本作業環境測定協会

(社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場90、測定機関453、測定士441、その他138の合計1122である。

全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成17年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、石綿含有建材の石綿含有率測定に係る講義・実務講習、衛生管理者のための作業環境測定士試験科目一部免除講習、デザイン実務能力向上講習、作業環境測定インストラクター

講習などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年6回、速報紙「作業環境通信」を年4回及び関係図書14冊を出版した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第18回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第26回作業環境測定研究発表会を11月9～11日に高松市において開催した。

5. 調査研究

各測定機関の精度向上を目的とした統一精度管理事業として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質のクロスチェックなどを実施した。

日本労働安全衛生コンサルタント会

本会は、労働安全衛生法に基づいて設立された唯一の社団法人として、昭和58年4月に設立された。以来、組織の整備と拡充、技術の進歩と向上に努め、これまで順調な発展を続けている。会員数は毎年増加し、平成18年3月末時点で2,629名であり、昨年度比で33名の増加をみた。

17年度に実施した主要な事業は次の通りである。

1. 研修等の実施

前年度に引続き、厚生労働省通達に基づくリスクアセスメント研修を開催し、175名の参加者を得た。その他コンサルタント登録時研修、局所排気装置基礎研修、コンサルタントの生涯研修等を開催した。

2. コンサルタントの活用、促進

4～5月を準備月間、6月を本月間として「第11回コンサルタント制度推進月間」を催し、「安全衛生無料巡回相談」などの活動を実践した。

3. 行政施策等への協力

(1) 労働災害防止特別安全衛生診断事業の実施
上記事業に関連して、本年度は498事業場を対象に安全衛生診断を実施し、中小規模事業場等の労働災害防止に努めた。

(2) 産業保健推進センター等への協力
都道府県産業保健推進センター、地域産業保健センターの運営に対し、相談員、運営協議会委員等を通じて協力した。

4. 国際化への対応

専門委員会のなかに国際交流委員会を常設し、海外における労働安全衛生コンサルタントの関係団体との交流、情報交換等について検討した。